

特別定額給付金(1人10万円)の申請書は届いていますか?

令和2年5月7日から、世帯主の方あてに、特別定額給付金の申請書の送付を開始しました。

申請書が届いていない方はコールセンター(43-5511)に至急連絡ください。

給付対象者 令和2年4月27日現在で**住民基本台帳に記録されている方**
(外国人の方は、不法滞在者及び短期滞在者を除く)

手続き方法 原則として、**郵送申請・オンライン申請**を行います。

給付金額 世帯構成員1人につき**10万円**

郵送
申請

- ①送付された申請書に必要事項を記入してください。
- ②**申請書、本人確認書類、振込先口座等の確認書類**を同封の返信用封筒で返送・提出してください。
※申請書の書き方がわからない方は**市ホームページ**を確認いただくか、**コールセンター**へ連絡ください。

オンライン
申請



- マイナンバーカードをお持ちの世帯主の方のみ**
- ①マイナポータルへアクセスし、振込先口座を入力してください。
 - ②振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請を行ってください。

申請後の流れ

受付後、内容に不備がないことを確認した上で、給付の手続きを行います。

不備があった場合

申請書を返却しますので、添付書類の追加などを
行い、同封の返信用封筒で返送ください。

申請受付期間

令和2年8月7日まで(必着)
手続きは早めにお願いします。

問合せ

八代市特別定額給付金コールセンター

43-5511

サギ(詐欺)に注意!!

給付金に関連して、国や市区町村が以下のようなことをすることは**絶対にありません**。

- 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- 受給にあたり、手数料の振込みを求ること

▶給付金のお知らせは
右のチラシでも案内
しています。

